

〔別 紙〕
様式 11-1

事 業 報 告 書
(自 令和 7 年 5 月 1 日 至 令和 8 年 4 月 30 日)

1 医療法人の概要

- (1) 名 称 医療法人社団 佐々木クリニック
- ① ☐ 財団 ☒ 社団 (☐ 出資持分なし ☒ 出資持分あり)
- ② ☐ 社会医療法人 ☐ 特別医療法人 ☐ 特定医療法人
- ☐ 出資額限度法人 ☒ その他
- ③ ☐ 基金制度採用 ☒ 基金制度不採用

(2) 事務所の所在地 兵庫県神戸市垂水区星陵台五丁目 3 番 1 号

(3) 設立認可年月日 平成 13 年 10 月 30 日

(4) 設立登記年月日 平成 13 年 11 月 7 日

2 事業の概要

- (1) 本来業務（開設する病院、診療所又は介護老人保健施設（医療法第 42 条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務）

種 類	施設の名称	開 設 場 所	許可病床数
診療所	佐々木クリニック (28108043/6)	兵庫県神戸市垂水区星陵台五丁目 3 番 1 号	一般病床 床 療養病床 床

- (2) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和 8 年 6 月 25 日 令和 7 年度決算の決定

様式11-2

法人名 医療法人社団 佐々木クリニック

※医療法人整理番号

所在地 兵庫県神戸市垂水区星陵台五丁目3番1号

財 産 目 録
(令和8年4月30現在)

1. 資 産 額	82,077 千円
2. 負 債 額	19,011 千円
3. 純 資 産 額	63,066 千円

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	28,421
B 固 定 資 産	53,655
C 資 産 合 計 (A + B)	82,077
D 負 債 合 計	19,011
E 純 資 産 (C - D)	63,066

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))
建 物 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

様式11-3

法人名 医療法人社団 佐々木クリニック	※医療法人整理番号					
所在地 兵庫県神戸市垂水区星陵台五丁目3番1号						

貸 借 対 照 表
(令和8年4月30日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流 動 資 産	28,421	I 流 動 負 債	19,011
II 固 定 資 産	53,655	II 固 定 負 債	0
1 有 形 固 定 資 産	5,945	負 債 合 計	19,011
2 無 形 固 定 資 産	1,855	純 資 産 の 部	
3 そ の 他 の 資 産	45,854	科 目	金 額
		I 資 本 剰 余 金	10,800
		II 利 益 剰 余 金	52,266
		1 代 替 基 金	0
		2 その他利益剰余金	52,266
		III 評 価 ・ 換 算 差 額 等	0
		IV 基 金	0
		純 資 産 合 計	63,066
資 産 合 計	82,077	負 債 ・ 純 資 産 合 計	82,077

様式11-7

法人名	医療法人社団 佐々木クリニック	※医療法人整理番号					
所在地	兵庫県神戸市垂水区星陵台五丁目3番1号						

損 益 計 算 書
(自 令和7年 5月 1日 至 令和8年 4月30日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	74,497
2 事業費用	74,573
本来業務事業利益	76
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	0
2 事業費用	0
附帯業務事業利益	0
事業利益	76
II 事業外収益	169
III 事業外費用	0
経常利益	93
IV 特別利益	0
V 特別損失	0
税引前当期純利益	93
法人税等	193
当期純損失	△ 99

(注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。
 2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

様式 5

監 事 監 査 報 告 書

医療法人社団 佐々木クリニック

理事長 佐々木 弘智 殿

私は、医療法人社団 佐々木クリニックの令和7年会計年度（令和7年5月1日から令和8年4月30日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私たちは、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

令和8年6月26日

医療法人社団 佐々木クリニック

監事 佐々木 昌俊

（注1）監査人が複数の場合には、「私たち」とする。

（注2）社会医療法人債を発行する医療法人については、「財産目録、貸借対照表、損益計算書、純資産変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表」とする。